

長洲町教育委員会 会議録

会議録	令和元年度 第5回長洲町教育委員会会議		
招集年月日	令和元年6月26日（水）午前10時00分 招集		
招集場所	長洲町役場 3階 第一委員会室		
出席者	委員会	教育長 戸越政幸、坂本裕文教育長職務代理者、 田中伏美委員、徳田美津子委員	
	事務局	学校教育課	課長 松林智之
		生涯学習課	課長 藤井 司
欠席者	隈部壽明委員		
職務説明責任者	松林 学校教育課長		
会議録作成者	松林 学校教育課長を指名		

日程番号	事件番号	事 件 内 容
第 1		議事日程について
第 2		会議録署名委員の指名について
第 3	報告第5号	令和元年度第2回町議会定例会における一般質問 の答弁内容及び補正予算について (学校教育課・生涯学習課)
第 4	報告第6号	6月校長会について (学校教育課)
第 5	報告第7号	生徒指導について【非公開】 (学校教育課)
第 6	報告第8号	就学援助に関する準用保護者認定について 【非公開】 (学校教育課)

開会（午前 10 時）

○学校教育課長（松林智之）

おはようございます。

おとといの総合教育会議、また、昨日の清里小学校の学校訪問、本日の会議と連日大変お疲れ様です、お世話になります。

ただ今から令和元年度第 5 回目の教育委員会会議を開催いたします。

地方教育行政法第 13 条第 1 項の規定に基づきまして、教育長に会議の議事進行をお願いします。よろしくお願いいたします。

○教育長（戸越政幸）

本当に連日大変お世話になります。

本日は、隈部委員が欠席ですが、出席委員が定数に達しておりますのでこの会議が成立することを報告します。

それでは、令和元年度第 5 回教育委員会会議を開会します。あらかじめ、お諮りします会議の議題は事前に通知しておりますとおりでよろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

事務局から追加議案で報告が 1 件あるとのことですので、最後に追加します。

それでは、日程番号第 1、議事日程について、本日 1 日間とします。

よろしいでしょうか。

（異議なしの声あり）

日程番号第 2、会議録署名委員の指名について、坂本委員を指名します。

また、日程番号 5、報告第 7 号の「生徒指導」と、追加しました報告第 8 号の「就学援助」については、個人情報が含まれますので、非公開として取り扱います。

それでは、日程番号第 3、報告第 5 号について、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（松林智之）

教育長が言われましたとおり、1 件報告の追加がございまして一番最後に就学援助に関する準要保護認定についてということで追加しております。よろしくお願いいたします。

（報告第 5 号 学校教育課長、生涯学習課長 説明）

○教育長（戸越政幸）

事務局から説明いただきましたが、この件につきまして、ご質問、ご意見があれば出していただきたいと思います。何かございませんでしょうか。

○教育委員（徳田美津子）

質問というか、温水プールの飛び込み禁止というか、知らなかったんですね。何でもうとすごく不思議に思っていて。今説明いただいたんですけど。メインの理由がプール自体のその構造的な問題もある、飛び込みが危ないということなんですよ。

○生涯学習課長（藤井 司）

一般的にはどこもそういう事故等について規定というものがありまして、水深がどれくらいあってとか…。

○教育長（戸越政幸）

一度、「飛び込み台を設置されたプールはどのような基準のプールです。」ということを出してみるといいんじゃないか。でないと、「危ないから中止になってます。」だけでは駄目だと思います。

○教育委員（徳田美津子）

飛び込みができないプールというのはちょっと信じられない。

○教育委員（田中伏美）

うちの頃は全然、授業でも飛び込みしてましたけど。それこそ、頸椎損傷とか色々事故もありましたよね、私じゃないんですけど。結構、全国であってみたいですね。それを受けてなくなっていったんですよね。

○生涯学習課長（藤井 司）

それで全国的に基準ができたんでしょう。何メートル以上ないといけないとか…。

○教育長（戸越政幸）

今は、例えば腹栄中学校あたりはちゃんと飛び込み台ができていたプールでした。ですから、そういう頸椎事故等があったから文科省から通達が出て、それを撤去。工事をして飛び込み台を撤去して、なおかつ逆飛び込みの指導は駄目だということになっていった。

ですから、今は指導要領の中でも謳っていない。

○教育委員（田中伏美）

でも、撤去はしていないですよ。どこの学校も。

○教育長（戸越政幸）

いや、してありますよ。

○教育委員（田中伏美）

え、してあるんですか。全然見てなかった。

○教育長（戸越政幸）

既定の高さの飛び込み台を撤去して、温水プールにもないんですよ。外してあるんです。それでもなおかつ飛び込みの際のところが 1.1 かな、水深が。それを歩行する人たちのために 10 センチほど下げている。そういう、1 メートルしかない水深のところで飛び込みというのはやはり危険なんだというところで、しかも児童生徒の場合には逆飛び込みの指導が学校の教育の中でなされてないので、ああいうスイミングスクールだとかそういうところに行って競泳的なものを目指してやっている子ども以外はそういう逆飛び込みの指導はされていない。だから、危険性を伴う。

まあ、水泳協会の人ですからある程度の泳力があって、これまでの経験者ではあるけども、公的に中止しているプールを簡単にどうぞと言えるのかなというのもあるんじゃないです

か。

○教育委員（徳田美津子）

そして、流れもあったから。

○教育長（戸越政幸）

事故も相次いだですもんね。それと、排水溝の事故ですね。ですから、排水溝には蓋をする、蓋つきのところはボルト締めをするというのが条件になっている。必ず水を張る前には点検しよったです。目視とかですね。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

排水溝には大分気を遣っていましたね。

○学校教育課長（松林智之）

6 ページに戻りますけど、またこういう質問をしますということを言われて、質問を終わられたんですよ。中学校の免許外担任許可と学校規模適正化とか、統廃合の問題とか。教育委員会が協議して検討を進める時期にあるのかなと。今年検討して来年できるわけではなくてですね、長い期間が必要と思われまますので。またこの会議や勉強会の中でもですね、必要な資料は用意してですね、協議や議論をする必要があるのかなと、議員もそういったことを求められてまして。「全然議題にも挙がっていないのか」とよく言われるんですけどね、教育委員会としてどう考えているのかと問われますので、そういったことが必要かなと。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

前に教育長が言われていたように、小学校はちょっとあれですけど、中学校についてはもう考える時期に来ているのではないかと思うところがあってですね、まあ、言われるように早急にできる問題じゃないので、少しずつでもですね、そういう検討は教育委員会の中でもしていくべき時に来ているのかなとは思ってますけど。

○学校教育課長（松林智之）

まあ、毎月か2 か月に一回くらいの割合でもですね…。恐らく、免許外はですね、県に要望しても配置がなかなか難しいそうで、解消されないと思うんですよ。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

まあそうですね、社会人の非常勤講師配置事業の方で、何とか免外をする程度の年間何十時間、なかなか難しいですけど、ただボランティア的に協力していただいている方がそういう措置があって、費用がですね少しでもでるということがあるけれども、しかし、その書類をあげるためにも履歴書を書けという気の毒で、「もうよかよ。」と言われるんですよ。

○教育長（戸越政幸）

よかならですね、僕はそういう退職された先生あたりが、人材が見つかればですね、その費用を町がみてでも僕はそこは保証してやるべきじゃないかと。専門的なですね、やはり9 教科の学力を保証してやって初めて中学校教諭になろうと思いましたがね。

まあ、統廃合については、私が一步踏み込まないでいるのは、まちづくりに必要な町政。

ですから、学校施設だけでなく、町の公共物の長期…。何だったかな、あれがまとめ

られているのは、長寿命化のあの計画を見ていると毎年 6 億ぐらいの予算を縮小していった、例えば六栄小学校の校舎の改築をしていくとか、いくつか挙がっているよね。長洲中学校と六栄小学校が比較的早い時期にそういうのが必要ですよというようなもの。

ずっとそういうのが今度はどここのプールだとか、どここの学校関係だけでも総額六十何億ぐらいが必要だったよね。そのうちの三分の一ぐらいが学校施設じゃないかということ。で、全体を通して毎年 6 億ぐらいを予算の中で縮小していくんだったら、教育の予算で色々やりたくてもどんどん予算が削られていくので何もできません。そういうことからすると、早く統合したら 2 つの学校を半分になるということはないだろうけど、三分の二ぐらいの予算で年間、教育の予算なども縮小できるんじゃないかとかですね。長洲中学校の校舎は、立て直す必要がない、改修する必要がなくなるんじゃないか。ちょっと会議の折にそういうご提案を出したこともある。きっとそういう英断を下したら。と。総合という形で。そして新しく建てるには巨額の費用が要すると思うので、当面は腹栄中学校を、あそこは 4 クラス 5 クラスの対応ができる校舎のあれだから、室内のリフォームをして、あそこで開校したら。そして、予算がある程度確保できたら、自由に建てたいところに用地を買収して新しい校舎を建てたらという、一度そういう会議の時には提案をしているんですけど。やっぱりこういうところで教育委員会としての議論を戦わせながら、メリットデメリットを浮き彫りにして、課長もおっしゃいましたように、僕は、じゃ検討していこうとなったら、庁舎内の検討が一年、外部を頼んで一年、そしてゴーが出たらじゃあそれを懇切丁寧いろんな会合を持って、説明をしていって、了解を取ると。それから、校舎建築と。2 年かかるというような感じですよ。そういうことを考えると、もう、本当に考えていかなくちゃならない時期だろうと思っている。

○学校教育課長（松林智之）

今、本当に騙し騙し、昨日も清里でも、いや分かってるんですよ、壁がどうのこうの、屋根が…。分かるんですよ。ただ、色々優先順位もあつたりとか、予算も限りがあつたりとかというところで、あと、先ほどの教育長、総合管理計画ですね。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

この総合管理計画、私もこれ質問しようと思っていたんですけど、今あの学校関係で計画に載せようと思っているところなんか分かりますか。その、総合管理計画、まあこれは長期的に何年計画とかがあると思うんですけど。教育委員会として、その考えている施設とか。

○学校教育課長（松林智之）

まあ、学校施設は全部。社会教育施設も全部です。公共施設は全部です。

○生涯学習課長（藤井 司）

今までの年数から割り出して、いわゆる方向性ですね、今後その更新を検討してくださいとか、今あるんですよ。で、それを基にそれぞれ施設を具体的に更新するならどういう改修が必要なのかとかですね、そういうのを実際に個別の計画に入れていって、どのくらい財政的に変わるだろうとか、その辺を本当また細かく出さなければいけない。まあ、ざっくりと施

設ごとの今の施設だとこのくらいしか持ちませんよとかですね、そういうところまでしかないんですけども。それを活かしていく、更に建て替えだとかそういうのをやっていく上でのですね、それぞれのつかまなければならないんですよ。

で、それをやらないとですね、何がいけないかというと、結局国の起債ですとかそういうのを利用しようと思った場合が、突然そういう申請を出してもですね、国も当然対応ができないので、そういうきちとした町全体の施設ごとの計画を出して、その、起債の財政的な裏付けの根拠資料となりますので、ですからそういったところで起債、まあ補助が付く分は補助も併せてですね、やっていかないといけない。国自体もですね、お金がないもんですから、そういうのをきちんと地方は計画を立てた整備計画を作りなさいというのが出てきていますね。

○学校教育課長（松林智之）

見た目も目視とか、耐用年数でしか、教育長が持っていらっしゃるのがそうなんですけど、今度は個別により構造体とか中身を叩いたりとか、専門家とか見てもらって計画を立てるんです。

○生涯学習課長（藤井 司）

結構その計画にもお金がですね、教育委員会分だけでもいくらでしたっけ、個別計画を立てるだけで。

○学校教育課長（松林智之）

一千何百万…。

○生涯学習課長（藤井 司）

教育委員会施設だけで、一千万ちょっとその計画だけにかかるんですよ、来年は。だから町全体となるとですね、何千万という…。

○学校教育課長（松林智之）

根拠がないと私たち素人が見た目でしか判断できないからですね。

○教育委員（徳田美津子）

いや、何となくこう、一町民であった時は、何か5年に1回くらい、そろそろ清里の体育館とか、次はこれが来るんじゃないかという見方をしてたんですけど。もう、ここ十年くらいピタッと止まっているイメージがあって…。町はお金がないんだろうなっていうのが、目に見えてまあ教育施設に関しては。

○生涯学習課長（藤井 司）

平成の初め頃は、毎年何か出来てたんですよ。

○教育委員（徳田美津子）

そうそう、長洲小とかできて、じゃあ今度はここの体育館来るぞ来るぞみたいな。いつまで経っても何もないなというのが、町民的な感じがあると思うんです。

○生涯学習課長（藤井 司）

結局、耐用年数とかもあるもんだから、集中してできたやつがじゃあ、毎年修繕が出てく

るだろうっていうのはですね、考えても分かるんですけど。

○教育委員（徳田美津子）

だから、そういう建物的な面と免許外的な面とか、なんかたくさんその、統廃合に関しての比較があるっていうので、一個ずつ勉強会とかで挙げていきましょうよ。

○学校教育課長（松林 智之）

まあ、部活動も色々ありますから議論してますけどですね。先生の配置とか。

○生涯学習課長（藤井 司）

この中にですね、ある程度の方方向的なやつが出してあるんですけども。

○教育長職務代理人（坂本裕文）

方針とか、方向性とか書いてありますけど、その方針はどこで決定するのですか。

○教育長（戸越政幸）

それは、委員会ですかね、副町長が頭です。

○生涯学習課長（藤井 司）

各課の担当レベルの専門部会というのもですね、今年度になって立ち上がったので、細かい動きはちょっと出ては来てます。

○学校教育課長（松林智之）

公共施設だと、地域福祉センターの検討とかしてますね。今もう、利用が少なくてですね、ほぼ閉めてる状態。

○教育長（戸越政幸）

全体に関わる問題だからですね、教育だけじゃないもんだから。強く言えない部分もあるし。

○生涯学習課長（藤井 司）

教育長が言われるとおり、まちづくりに関連してくるんですよ。よそのネットにも載りましたが、結局統廃合で、今まであったところが地域がさびれてくるとかですね。今度新しくできたところにまた町ができてくるとか、そういうのもあるならですね。住宅整備なり何なりですね。まあ、うちあたり狭い町なんですよね、あとはもうそれぞれ地元の方のそういったご理解とかですね

○教育長（戸越政幸）

熊本県下で2番目の面積でしょ、下から。小さな面積の中で16,000人。その小さな面積の中の町が、これから生き残っていこうとするならば、やはり町民感情が、16,000人が心を一つにしないといけない。

今後そういう一つになっていこうとするなら、やはり中学校の統廃合はある面で必要なのかなんて、そういう視点からもね。いずれ、荒尾市あたりと合併するということであるならまた考え方は変わってくるだろうけど。だけど果たしてそういう大きな市町村と合併した方が本当に私たちはいいのかという問題もあるし。ちょっと、大きな問題なので、簡単にあれはできないので。こういうところで例えば30分くらいこのテーマで議論をして、そ

の積み重ねで、委員会としてはこういう意見が出ておりますということで中間報告をしたり、まとめて報告をしたりとかしていく時期かなというふうには思いますよね。

それではこの件は終わります。

それでは次に、日程番号第4、報告第6号について、事務局から説明をお願いします。

(報告第6号 学校教育課長 説明)

ありがとうございました。ご質問、ご意見はございませんか。

○教育長（戸越政幸）

業務支援システム（ゆうねっと）にはどのくらいかかりますか。

○学校教育課長（松林 智之）

60万円くらいです。

○教育長（戸越政幸）

毎年。

○学校教育課長（松林智之）

毎年です。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

5月の交通事故3件というのは町内ですか。

○学校教育課長（松林智之）

管内です。

○教育長（戸越政幸）

6月に町内が。接触がですね。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

年寄りの方を事故に巻き込んで、賠償金がすごいものになっている。保険が今自転車には義務化しないといけないくらいのところになってきているのかなという気がしている。

○学校教育課長（松林智之）

高校生なんかは死亡事故などにもなってますもんね。自転車ですよ。

○教育長職務代理者（坂本裕文）

打ち所が悪かったもんですから、そのまま死亡されたので、あの場合は非常に賠償責任が相当されるんじゃないかと思うんですよね。打ち所によってはそうなるもんだから、万が一を考えた場合は、自転車通学の保険加入を義務化していく時期に来ている。ふつうはするんですけど、全部は入っていないんじゃないかなと思います。

○学校教育課長（松林智之）

全部は入ってないですね。他も一緒にやっている保険に入っているからいいと。自転車もセットになっているものに。

○教育委員（徳田美津子）

長洲中は、ちなみに保険に入っているか入っていないかをきちんと書いて、入っている方だけに許可を渡しているようですね。保険の内容を記入して提出しているようですね。

○教育長（戸越政幸）

これからは、そういうことが必要になってくる。歩行者なども高齢者が増えるので。今は、賠償のことなど考えていない。しかし、これからはありうるようになっていく。

○学校教育課長（松林智之）

直接的な被害でなく、倒れて打ち所が悪かったなど、そういう状況が多いですね。これからは考えないといけないですね。

○教育長（戸越政幸）

また、校長会などでも話題にして、保険に加入することを自転車通学の一つの条件というふうに定めてもいいですね。

○教育委員（徳田美津子）

町の英語スキルアップ研修がありますが、これは見に行けますか。

対象は、先生方全部ですか。

○学校教育課長（松林智之）

大丈夫です、見に行けます。対象は全部だったと思います。

講師の先生をお呼びしているので、夏休みの期間中に計画しているところです。

○教育委員（徳田美津子）

場所とか分かってますか。

○学校教育課長（松林智之）

長洲小学校の2階多目的ホールです。

○教育委員（徳田美津子）

以前はALTがやっていたと聞きましたけど。今は講師を招くんですね。

○学校教育課長（松林智之）

講師は、熊本大学附属小学校の高田先生で、講話及び演習、そのあとグループワークを予定しています。

○教育長（戸越政幸）

そのほか、ございませんでしょうか。

なければ、この件は終わります。

それでは次に移ります。

程番号第5、報告第7号について事務局から説明をお願いします。

（報告第7号 学校教育課長 説明）

ー 報告第7号については、個人情報の保護の観点から非公開 ー

○教育長（戸越政幸）

そのほか、ございませんでしょうか。

なければ、この件は終わります。

それでは次に移ります。

日程番号第 6、報告第 8 号について事務局から説明をお願いします。

(報告第 8 号 学校教育課長 説明)

－ 報告第 8 号については、個人情報の保護の観点から非公開 －

○教育長（戸越 政幸）

よろしいでしょうか。

他はございませんでしょうか。

それでは、これもちまして、本日の全日程が終了いたしました。

第 5 回教育委員会会議を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

閉会（午後 0 時 10 分）